

愛称 ポラリス ピクテ・ゴールデン・リスクプレミアム・ファンド

追加型投信/内外/資産複合 [設定日:2020年6月26日]

- 1 主に世界の様々な資産クラスに投資します
- 2 世界の市場環境に応じて魅力的なリスクプレミアムが期待できる資産を選定し、配分比率の決定を行います
- 3 年1回決算を行います

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

※ファンド・オブ・ファンズ方式で運用されます。ファンドでは、指定投資信託証券として4ページに掲げる各投資信託を主要投資対象とします。

「投資リスク」の項目も必ずお読みください。

Comment – 今月のコメント

当月の基準価額は上昇しました。主に株式と為替がプラス寄与となりました。当月の投資行動としては、主にキャッシュ比率を引き上げ、金の組入比率を引き下げました。

Info – ファンドの基本情報

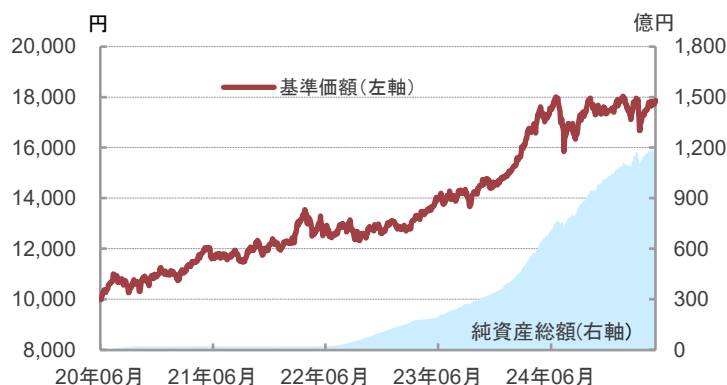
ファンドの現況

	25年04月末	25年05月末	前月末比
基準価額	17,515円	17,878円	+363円
純資産総額	1,162億円	1,198億円	+36億円

ファンドの騰落率

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
	2.07%	2.20%	2.58%	4.04%	38.58%	78.78%
				(11.49%)		(12.51%)

設定来の推移



[ご参考]基準価額変動の内訳

	25年04月	25年05月	設定来
基準価額	17,515円	17,878円	17,878円
変動額	-311円	+363円	+7,878円
うち 株式	-172円	+256円	+2,797円
債券	+57円	+21円	+255円
金	+365円	-16円	+3,815円
為替	-544円	+118円	+1,797円
分配金	--	--	0円
その他	-17円	-16円	-787円

※株式にはリートの変動額も含まれます。

分配金実績(1万口あたり、税引前)

決算期	22年08月15日	23年08月15日	24年08月15日	設定来累計
分配金実績	0円	0円	0円	0円
基準価額	12,944円	14,087円	16,660円	--

※基準価額は、各決算期末値(分配金落ち後)です。あくまでも過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。



ウエルスアドバイザーアワード2024
バランス型 部門 2年連続受賞
“NISA成長投資枠”WA優秀ファンド賞



投資信託
バランス比率変動型(標準)部門
優秀ファンド賞

※アワードの概要等は最終ページをご参照ください。

各項目の注意点[ファンドの現況][設定来の推移]基準価額は信託報酬等控除後です。信託報酬率は「手続・手数料等」の「ファンドの費用」をご覧ください。純資産総額およびその前月末比は、億円未満を切り捨てて表示しています。[ファンドの騰落率]各月最終営業日ベース。[基準価額変動の内訳]月次ベースおよび設定来の基準価額の変動要因です。基準価額は各月末値です。設定来の基準価額は基準日現在です。組入ファンドの価格変動要因を基に委託会社が作成し参考情報として記載しているものです。組入ファンドの信託報酬等は株式、債券、金に含まれます。為替には、為替変動要因のほかヘッジコストやヘッジ比率の変動による要因等が含まれます。各項目(概算値)ごとに円未満は四捨五入しており、合計が一致しない場合があります。その他には信託報酬等を含みます。各投資先ファンドの主な投資対象については、4ページの表でご確認ください。

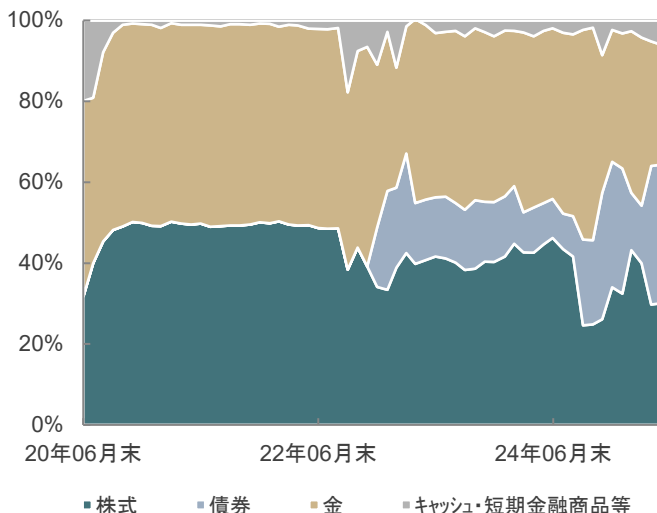
◆当資料における実績は、税金控除前であり、実際の投資者利回りとは異なります。また、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。
◆コメントの内容は、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものでも、その推奨を目的としたものでもありません。

Portfolio — ポートフォリオの状況

投資対象別構成比

投資対象	当月末 構成比	前月末 構成比	増減
株式	30.0%	29.7%	+0.3%
債券	34.3%	34.3%	-0.0%
金	29.7%	30.8%	-1.1%
キャッシュ・短期金融商品等	5.9%	5.2%	+0.8%
合計	100.0%	100.0%	--

設定来の投資対象別構成比の推移



円資産の比率(概算値)	当月末	前月末	増減
円資産の比率	57%	58%	-1%

※ 円資産の比率(概算値)は、円建て資産と円ヘッジの外貨建て資産の合計です。円建て資産は、当ファンドで保有しているコール・ローン等と各投資先ファンドを通じて実質的に保有している円建て資産です。円ヘッジの外貨建て資産は、各投資先ファンドを通じて実質的に保有している外貨建て資産のうち円建てを替予約をしている部分になります。なお、外貨建て資産には株式や債券等のほか金も含まれます。

コメント

○当月の市場概況

世界の株式市場は、米国の関税をめぐる交渉の進展期待や、米国の主要テクノロジー企業の良好な決算などを背景に上昇しました。さらに米国と中国が相互の関税率を一定期間引き下げることで合意したことで、株価の上昇幅が拡大しました。業種別では、情報技術や資本財・サービスなどが大きく上昇した一方、ヘルスケアやエネルギーが下落しました。

世界の国債市場は、米国の4月の雇用統計が市場予想を上回り、米連邦準備制度理事会(FRB)の利下げ観測が後退したことや、米国の関税交渉の進展期待で景気の先行き不透明感が後退したことなどから、前月末より下落(利回りは上昇)しました。日本では、政府が超長期国債の発行額を削減するとの見方が、債券相場の下支え要因となりました。

ドル・円為替相場は、日本銀行が追加利上げを先送りするとの見方が強まったことや、米国と英国および中国との関税協議で進捗が見られたことなどを背景に、円安・ドル高となりました。ユーロ・円為替相場は、欧州中央銀行(ECB)の追加利下げ観測でユーロ安となる局面がありましたが、円が対ドルで下落した流れを受けて、対ユーロでも円安が進行しました。

金市場は、米国と中国の関税協議の進展に対する期待を背景に米ドルが主要な通貨に対して上昇したことなどから、月初に下落しました。下旬には、信用格付機関が米国国債の評価を引き下げたことなどを背景に米ドルが下落したことに加え、トランプ米大統領が欧州連合(EU)に対して追加関税を課す考えを示したことなどから金価格は上昇しました。月間では、金価格は前月末より小幅に下落しました。

○主な投資行動

当月は、主にキャッシュ比率を引き上げ、金の組入比率を引き下げました。株式部分では、新興国高配当株式の組入比率を引き上げました。債券部分では、米ドル建てハイ・イールド社債(ETF)の組入比率を引き上げた一方、世界ESG関連投資適格社債の組入比率を引き下げました。金部分では、金(為替ヘッジなし)の組入比率を引き下げました。また当月は、ポートフォリオの円資産比率を引き下げました。

○今後のポイント

足元の世界経済は、引き続き米国経済が世界全体を下支えする形で底堅い環境が続くものの米国トランプ政権の関税政策等の実体経済への影響は今後顕在化することが予想されます。欧州や中国では景気底入れ感が見られる中、米国景気の下振れ懸念などの不安材料に一定の配慮をすべく、株式全体の組入比率を一部引き下げた状態を維持しています。同様に、ポートフォリオのバランスを重視する目的で金の組入比率も一部引き下げたポートフォリオとしています。一方で債券については、ポートフォリオ分散の強化のために組入比率の引き上げを実施し、為替についても同様に、市場の円高リスクに配慮すべく円資産比率を引き上げた状態を維持しています。株式では、引き続きクオリティ株やディフェンシブ株を嗜好する方針です。新興国については、中国でも金融緩和や財政刺激策が打ち出されたことで景気を下支えする一定の効果が期待されるため、一定の組入比率を維持しています。債券では、引き続きインカム収益が見込まれる世界社債および新興国債券への投資を中心としています。金については一部組入比率を引き下げたものの、昨今の地政学的リスクの高まりに加えて、同資産の株式や債券などの伝統的資産クラスに対する低相関の特性、インフレに強い性質を有する資産とみられていることから、中長期的に見て戦略的な資産クラス的位置づけであるという判断に変更はありません。引き続き、トランプ政権での市場リスクの増大や予想外にFRBが金融引き締め姿勢にシフトした場合の金利上昇リスクなど外部環境を冷静にみていくことが重要であるといえます。ボラリスでは引き続き、中長期的に見た各資産の相対的なリスクプレミアムの魅力度を精査しながらポートフォリオのアロケーションを行います。

(※将来の市場環境の変動等により、上記の内容が変更される場合があります。)

◆ 構成比は、各投資先ファンドを主な投資対象によって株式、債券、金、短期金融商品等に分類、集計しています。株式にはリートの構成比も含まれます。各投資先ファンドの主な投資対象については、4ページの表でご確認ください。「キャッシュ・短期金融商品等」には、投資先ファンドで保有する現金等の比率は含みません。構成比は四捨五入して表示しているため、それを用いて計算すると誤差が生じる場合があります。

◆ コメントの内容は、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものでも、その推奨を目的としたものでもありません。

当資料の図表で使用したデータの出所は次の通りです。

○円資産の比率:ピクテ・アセット・マネジメント・エス・エイ ○為替レート:一般社団法人投資信託協会

Portfolio — ポートフォリオの状況

投資対象別構成比(詳細)

キャッシュ・短期金融商品等 5.9%

株式

世界高配当公益株式
世界株式
新興国高配当株式

30.0%

10.7%

10.5%

8.8%

金

金(為替ヘッジなし)

29.7%

29.7%

債券

世界ESG関連投資適格社債
米ドル建てハイ・イールド社債(ETF)
米ドル建て新興国債券

34.3%

20.3%

7.0%

7.0%

◆ 構成比は、各投資先ファンドを主な投資対象によって株式、債券、金、短期金融商品等に分類、集計しています。株式にはリートの構成比も含まれます。各投資先ファンドの主な投資対象については、4ページの表でご確認ください。「キャッシュ・短期金融商品等」には、投資先ファンドで保有する現金等の比率は含みません。構成比は 四捨五入して表示しているため、それを用いて計算すると誤差が生じる場合があります。

指定投資信託証券の概要および組入比率と騰落率

主な投資対象・投資方針		投資信託名	当月末 組入比率	前月末 組入比率	騰落率 過去1ヵ月
株式	1 高配当利回りの世界(新興国を含めます。)の公益株	PGSFグローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・ファンド	10.7%	10.6%	5.82%
	2 新興国の高配当利回り株式	PGSF新興国ハイインカム株式ファンド	8.8%	8.6%	7.33%
	3 高い競争優位性をもつグローバル優良企業の株式	ピクテ世界株式ファンド(適格機関投資家専用)	10.5%	10.6%	6.83%
債券	4 新興国の債券	ピクテ・ハイインカム・ソブリン・ファンドⅡ(適格機関投資家専用)	7.0%	6.9%	1.93%
	5 先進国のソブリン債	ピクテ優良財政国債券ファンド(適格機関投資家専用)	--	--	--
	6 世界のESG関連社債	ピクテ・グローバル・サステナブル・クレジット・ファンド(適格機関投資家専用)	20.3%	20.5%	0.79%
金	7 金(原則として為替ヘッジ)	プレシヤス・メタル・ファンド - フィジカル・ゴールド(為替ヘッジあり)	--	--	--
	8 金	プレシヤス・メタル・ファンド - フィジカル・ゴールド	29.7%	30.8%	1.81%
短期金融 商品等	9 円建ての短期金融商品等に投資	ピクテ- ショートターム・マネー・マーケットJPY	0.0%	0.0%	0.03%
金融商品取引所に上場(これに準ずるものおよび上場予定等を含みます。)されている投資信託証券(以下「上場投資信託証券」といいます)					
ETF	債券	米ドル建ての高利回り社債で構成される指数と同等水準の投資成果を目指す iShares iBoxx \$ High Yield Corporate Bond ETF	7.0%	6.9%	2.05%

※ 騰落率は分配金を再投資して計算し、当月末に組入れがある投資信託証券について直近の組入開始日から基準日までの期間の騰落率を表示しています。外貨建ての投資信託証券は円換算して騰落率を計算しています(為替レート: 対顧客電信売買相場の仲値)。売買により一旦組入れがなくなった後に再び組入れを開始した場合は、再び組入れる前の期間については騰落率は表示されません。

※ 指定投資信託証券の騰落率には為替効果も含まれます。

※ 上記1,2はルクセンブルグ籍外国投資信託の受益証券、3~6は内国証券投資信託の受益証券、9はルクセンブルグ籍外国投資法人の投資証券、7,8はスイス籍外国投資信託の受益証券です。“PGSF”は「ピクテ・グローバル・セクション・ファンド」の略称です。

※ 上記の内容は、今後変更される場合があります。また、上記の中から投資する投資信託証券を選択するため、投資を行わないものもあります。

投資リスク

[基準価額の変動要因]

- ファンドの基準価額は、実質的に組入れている有価証券等の価格変動等(外国証券には為替変動リスクもあります。)により変動し、下落する場合があります。
- したがって、投資者の皆様は投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様にご帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。

価格変動リスク・信用リスク	●ファンドは、実質的に株式を投資対象としますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている株式の価格変動の影響を受けます。株式の価格は、政治経済情勢、発行企業の業績・信用状況、市場の需給等を反映して変動し、短期的または長期的に大きく下落することがあります。 ●ファンドは、実質的に金に投資しますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている金の価格変動の影響を受けます。 ●ファンドは、実質的に公社債を投資対象としますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている公社債の価格変動の影響を受けます。一般的に金利が低下した場合には、公社債の価格は上昇する傾向がありますが、金利が上昇した場合には、公社債の価格は下落する傾向があります。 ●ファンドは、実質的にデリバティブ取引を行うことがありますので、この場合ファンドの基準価額は当該デリバティブ取引の価格変動の影響を受けます。 ●ファンドは、実質的にリートを投資対象としますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れているリートの価格変動の影響を受けます。 ●有価証券の発行体の財務状況等の悪化により利息や償還金をあらかじめ定められた条件で支払うことができなくなる(債務不履行)場合、または債務不履行に陥ると予想される場合には当該有価証券の価格が下落することがあります。
為替に関するリスク・留意点	●実質組入外貨建資産について、為替ヘッジを行わない場合には、係る外貨建資産は為替変動の影響を受け、円高局面は基準価額の下落要因となります。 ●また、部分的に為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではなく、為替変動の影響を受ける場合があります。また、円金利がヘッジ対象通貨の金利より低い場合、当該通貨と円との金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。
カントリーリスク	●ファンドが実質的な投資対象地域の一つとする新興国は、一般に政治・経済・社会情勢の変動が先進諸国と比較して大きくなる場合があります。政治不安、経済不況、社会不安が証券市場や為替市場に大きな影響を与えることがあります。その結果、ファンドの基準価額が下落する場合があります。 ●実質的な投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化により証券市場や為替市場等に混乱が生じた場合、またはそれらの取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、運用方針に沿った運用が困難となる場合があります。この他、当該投資対象国・地域における証券市場を取り巻く制度やインフラストラクチャーに係るリスクおよび企業会計・情報開示等に係るリスク等があります。
流動性リスク	●市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、機動的に有価証券等を売買できない場合があります。このような場合には、当該有価証券等の価格の下落により、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。市場規模や取引量が小さい資産については流動性リスクが高まりやすくなります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

[その他の留意点]

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。

ファンドの特色

＜詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください＞

- 主に世界の様々な資産クラスに投資します
- 世界の市場環境に応じて魅力的なリスクプレミアムが期待できる資産を選定し、配分比率の決定を行います
- 年 1 回決算を行います
 - 毎年 8 月 15 日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配を行います。
 - －分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
 - －収益分配金額は、基準価額の水準および市況動向等を勘案して委託会社が決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。
 - －留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

[収益分配金に関する留意事項]

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

※ファンド・オブ・ファンズ方式で運用されます。ファンドでは、指定投資信託証券を主要投資対象とします。

手続・手数料等

【お申込みメモ】

購入単位	販売会社が定める 1 円または 1 口(当初元本 1 口=1 円)の整数倍の単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。(ファンドの基準価額は 1 万口当たりで表示しています。)
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して 7 営業日目からお支払いします。
購入・換金の申込不可日	以下の日においては購入・換金のお申込みはできません。 ①ルクセンブルグ、ジュネーブ、ロンドンもしくはニューヨークの銀行の休業日、ニューヨーク証券取引所の休業日、ロンドン証券取引所の午後休業日または12月24日 ②一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。
信託期間	2020年6月26日(当初設定日)から無期限とします。
繰上償還	受益権の口数が 10 億口を下回ることとなった場合等には信託が終了(繰上償還)となる場合があります。
決算日	毎年 8 月 15 日(休業日の場合は翌営業日)とします。
収益分配	年 1 回の決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。 ※ファンドには収益分配金を受取る「一般コース」と収益分配金が税引後無手数料で再投資される「自動けいぞく投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。

【ファンドの費用】

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	3.3%(税抜 3.0%)の手数料率を上限として、販売会社が独自に定める率を購入価額に乗じて得た額とします。 (詳しくは、販売会社にてご確認ください。)
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	毎日、信託財産の純資産総額に年 1.1275% (税抜 1.025%)の率を乗じて得た額とします。 運用管理費用(信託報酬)は毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(当該終了日が休業日の場合は当該終了日の翌営業日)および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払われます。 【運用管理費用(信託報酬)の配分(税抜)】		
	委託会社	販売会社	受託会社
	年率 0.35%	年率 0.65%	年率 0.025%
投資対象とする 投資信託証券	純資産総額の最大年率 0.66% (税抜 0.6%)(上場投資信託証券を除く) (上場投資信託証券につきましては銘柄毎に異なります。上記の報酬率は今後変更となる場合があります。)		
実質的な負担	最大年率 1.7875% (税抜 1.625%)程度 (注)ファンドは市場環境により積極的に組入比率の見直しを行いますので、実際の投資信託証券の組入状況により変動します。		
その他の費用・ 手数料	毎日計上される監査費用を含む信託事務に要する諸費用(信託財産の純資産総額の年率 0.055% (税抜 0.05%)相当を上限とした額)ならびに組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等および外国における資産の保管等に要する費用等(これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。))は、そのつど信託財産から支払われます。投資先ファンドにおいて、信託財産に課される税金、弁護士への報酬、監査費用、有価証券等の売買に係る手数料および借入金の利息等の費用が当該投資先ファンドの信託財産から支払われることがあります。また、購入・換金時に信託財産留保金が購入価格に付加または換金価格から控除される場合があります。		

※当該費用の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

【税金】

●税金は表に記載の時期に適用されます。

●以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税 および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して 20.315%
換金(解約)時 および償還時	所得税 および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して 20.315%

※少額投資非課税制度「愛称：NISA(ニーサ)」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。

ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※上記は、当資料発行日現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。



委託会社、その他の関係法人の概要

委託会社	ピクテ・ジャパン株式会社(ファンドの運用の指図を行う者) 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第380号 加入協会: 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、日本証券業協会	【ホームページ・携帯サイト(基準価額)】 https://www.pictet.co.jp	
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社(ファンドの財産の保管および管理を行う者) 〈再信託受託会社: 日本マスタートラスト信託銀行株式会社〉		
投資顧問会社	ピクテ・アセット・マネジメント・エス・エイ、ピクテ・アセット・マネジメント・リミテッド(ファンドの資産配分に関する助言を行う者) ※いずれか一方または両社から投資助言を受けます。		
販売会社	下記の販売会社一覧をご覧ください。(募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求受付ならびに収益分配金、償還金および一部解約代金の支払いを行う者)		

販売会社一覧

投資信託説明書(交付目論見書)等のご請求・お申込先

商号等			加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第67号	○	○	○	
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第370号	○			
株式会社SBI証券 (注1)	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第53号	○	○	○	○
九州FG証券株式会社	金融商品取引業者	九州財務局長(金商)第18号	○			
京銀証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第392号	○			
きらぼしライフデザイン証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3198号	○			
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2938号	○			
静銀ティーエム証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第10号	○			
七十七証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第37号	○			
大和証券株式会社 (注2)	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第20号	○			
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第8号	○			
株式会社あいち銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第12号	○			
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社鹿児島銀行 (委託金融商品取引業者 九州FG証券株式会社)	登録金融機関	九州財務局長(登金)第2号	○			
株式会社北九州銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第117号	○		○	
株式会社京都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社京都銀行 (委託金融商品取引業者 京銀証券株式会社)	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社きらぼし銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第53号	○		○	
株式会社きらぼし銀行 (委託金融商品取引業者 きらぼしライフデザイン証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第53号	○		○	
株式会社佐賀銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第1号	○		○	
株式会社三十三銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第16号	○			
株式会社七十七銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第5号	○		○	
株式会社十六銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第7号	○		○	
株式会社第四北越銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第47号	○		○	
株式会社徳島大正銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第10号	○			
株式会社鳥取銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第3号	○			
株式会社肥後銀行 (委託金融商品取引業者 九州FG証券株式会社)	登録金融機関	九州財務局長(登金)第3号	○			
株式会社百十四銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第5号	○		○	
株式会社広島銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第5号	○		○	
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	○		○	
株式会社北陸銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第3号	○		○	
株式会社北海道銀行	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第1号	○		○	
株式会社もみじ銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第12号	○		○	
株式会社山口銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第6号	○		○	
株式会社UI銀行 (委託金融商品取引業者 きらぼしライフデザイン証券株式会社(オンラインサービス専用))	登録金融機関	関東財務局長(登金)第673号	○			

(注1) 株式会社SBI証券は、上記の他に一般社団法人日本STO協会・日本商品先物取引協会にも加入しております。

(注2) 大和証券株式会社は、上記の他に一般社団法人日本STO協会にも加入しております。

R&Iファンド大賞について

「R&Iファンド大賞」は、R&Iが信頼し得ると判断した過去のデータに基づく参考情報（ただし、その正確性及び完全性につきR&Iが保証するものではありません）の提供を目的としており、特定商品の購入、売却、保有を推奨、又は将来のパフォーマンスを保証するものではありません。当大賞は、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定されるその他業務（信用格付業以外の業務であり、かつ、関連業務以外の業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置が法令上要請されています。当大賞に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利はR&Iに帰属しており、無断複製・転載等を禁じます。「投資信託部門」は過去3年間、「投資信託10年部門」は過去10年間、「投資信託20年部門」は過去20年間を選考期間としています。選考に際してはシャープレシオによるランキングに基づき、最大ドローダウン、償還予定日までの期間、残高の規模等を加味したうえで選出しています。選考対象は国内公募追加型株式投信とし、確定拠出年金専用およびSMA・ラップ口座専用は除きます。評価基準日は2025年3月31日。

ウエルスアドバイザーアワードについて

ウエルスアドバイザーアワード2024「NISA 成長投資枠」WA優秀ファンド賞は過去の情報に基づくものであり、将来のパフォーマンスを保証するものではありません。また、ウエルスアドバイザーが信頼できると判断したデータにより評価しましたが、その正確性、完全性等について保証するものではありません。著作権等の知的所有権その他一切の権利はウエルスアドバイザー株式会社に帰属し、許可なく複製、転載、引用することを禁じます。

当賞は国内公募追加型株式投資信託のうち、2024年12月30日における『NISA成長投資枠登録のアクティブファンド』を選考対象として独自の分析に基づき、各部門別に総合的に優秀であるとウエルスアドバイザーが判断したものです。バランス型 部門は、選考対象ファンドのうち、同年12月末において当該部門に属するファンド327本の中から選考されました。

※ウエルスアドバイザー株式会社（旧モーニングスター株式会社）

1998年3月27日の設立以来、約25年にわたり、国内の投資信託を中心とした金融商品評価事業を行ってまいりました。2023年3月30日付で米国Morningstar,Inc.へブランドを返還し、以降、引き続き中立・客観的な立場で、投信評価事業をウエルスアドバイザー株式会社で行っております。

当資料をご利用にあたっての注意事項等

●当資料はピクテ・ジャパン株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。取得の申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）等の内容を必ずご確認ください。●投資信託は、値動きのある有価証券等（外貨建資産に投資する場合は、為替変動リスクもあります）に投資いたしますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の皆様の投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。●運用による損益は、すべて投資者の皆様に帰属します。●当資料に記載された過去の実績は、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。●当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成されていますが、その正確性、完全性、使用目的への適合性を保証するものではありません。●当資料中に示された情報等は、作成日現在のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。●投資信託は預金等ではなく元本および利回りの保証はありません。●投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。●登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。●当資料に掲載されているいかなる情報も、法務、会計、税務、経営、投資その他に係る助言を構成するものではありません。